

「(仮称) 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」素案に対する 意見公募の結果について

1 意見の募集期間

平成 30 年 11 月 26 日 (月) から平成 30 年 12 月 25 日 (火) まで

2 意見の募集結果

(1) 意見の総数 7 通

(2) 意見内容の内訳

ア 制定手続について	…	3 件
イ 前文について	…	3 件
ウ 対象者について	…	1 件
エ 合理的配慮について	…	2 件
オ 条例の構成について	…	1 件
カ 市の責務について	…	1 件
キ 市民及び事業者の役割について	…	1 件
ク 基本的施策について	…	2 件
ケ 災害等への対応について	…	2 件
コ 市民意見の反映について	…	2 件
サ 周知方法について	…	1 件
シ 条例の意義について	…	1 件
ス その他	…	1 件

(3) 意見に対する市の考え方

別紙一覧のとおりです。

なお、いただいたご意見は、一部内容を要約しています。